

令和5年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	31,893	26,261	0	0	0	26,261

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・就学援助費制度により、町立、国公立の小学校又は中学校に在学する児童生徒で、経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、就学を支援した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・申請のあった全児童生徒数に対する就学援助費制度の認定者の割合は、近年、7%前後で推移しており増加傾向となっている。 ・町内の児童生徒数は減少傾向に転じているが、認定者の割合については今後の動向を注視する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・ひとり親世帯の家庭から毎年一定数の新規申請がある。また、家庭状況の変化により、経済状況が急変することもあり、支援へのニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・全児童生徒、保護者に対して就学援助費制度の案内を配布することで、経済的援助を必要とする世帯に周知を行い、適切に支援をすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・経済的に援助が必要となる理由や世帯状況が、各家庭によりさまざま、かつ複雑になっている。また、経済状況が急変した場合、適切な支援が必要となることから、各学校や子育て支援課等との情報連携が重要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・保護者が、安心して児童生徒を就学させることができるよう、適切な支援を継続する。 ・近年の物価高騰等、社会の動向の変化や他自治体の取組み状況を参考に、必要に応じて支給金額の見直しや支給項目追加を検討する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、在校生や新入学生の全保護者に学校を通じて周知したほか、ホームページや広報いなに掲載して町全体への周知も行った。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	3-進路指導・キャリア教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,000	1,400	0	0	683	717

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		・奨学資金貸付制度により、高校または大学・専修学校への進学を希望する学生と保護者を対象に、入学準備金の無利子貸付を行い、学習意欲を持つ生徒を支援した。 ・令和5年度の貸付実績は、前年度より増加し、より多くの支援を行うことができた。 令和4年度実績：貸付件数2件(私立大学1件、公立高校1件)、貸付金額60万円 令和5年度実績：4件(国立大学1件、私立大学2件、公立高校1件)、貸付金額140万円	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・現在、保護者の収入格差が子どもの教育格差に繋がっていることが社会問題となっており、町内の児童生徒数は減少傾向にあるが、進学に必要な経費を支援する事業は必要性が増している。
	住民ニーズの変化について	・「伊奈町奨学資金貸付条例施行規則」により申請期間が毎年12月と定められているが、私立学校では秋までに合格発表が行われている事例も増えてきているため、柔軟な対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・住民への周知や、貸付対象者の審査、返済に関する相談対応等適切に処理を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	・社会情勢の変化や入学試験制度の多様化に対し、常に注視し、柔軟に対応できるよう事業内容の見直しの検討が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・保護者のニーズを調査し、申請期間の見直し等を検討する。 ・連帯保証人の要件として、「県内に住所を有し1年以上居住している者であること」と定められているが、近隣市町村の状況を確認し、要件の緩和を検討する。併せて、高校、大学の入学準備金が増額傾向にあるので、貸付金額の増額を検討する。 ・「伊奈町奨学資金貸付条例」で貸付対象者は保護者と定めているが、成人年齢（18歳）の、取り扱いや解釈について、他自治体の動向など注視する必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、中学校を通じ、対象となる中学3年生の生徒を持つ家庭に案内を配布したほか、ホームページや広報いなに記事を掲載して町民全体への周知を行った。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	5-特別支援教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,017	2,237	1,117	0	0	1,120

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・特別支援教育就学奨励費制度により、町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担の軽減を行えた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、町内小中学校全校に特別支援学級が設置され、障がいのある児童生徒の受入れ体制が充実してきている。
	住民ニーズの変化について	・町全体として、療育を必要とする児童を早期に支援に結び付ける体制が整いつつあること、保護者が児童生徒の生活の自立に向けた支援を受け入れる傾向にあることから、今後も特別支援学級在籍児童生徒は増加すると考えられ、支援のニーズが高まることが想定される。
	展開した事業は適切であったか	・対象世帯に対し、個別に周知を行い、適切な支援を実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・購入方法の多様化によって、領収書等の提出が困難となり保護者の負担につながるため、他自治体の取組状況を参考に支給額の算出方法等検討を行う必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・特別支援教育就学奨励費について、国の実施要領に基づき、対象の家庭を支援する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、対象児童生徒の保護者に対し、個別に通知を行った。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	144,448	116,641	0	0	0	116,641

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・町立小中学校の学校運営や施設環境整備については、学校現場との連携を緊密にし、各学校の施設の状況や緊急性を考慮した対応に努めたことで、適切な教育環境の確保に貢献した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学校施設の老朽化や近年の異常気象に対して、教職員自ら簡易的な補修や工夫を行うなど、教育活動への負担や維持管理費等は年々増加傾向にある。また、教育指導内容の変更やICT教育の推進、少人数学級制度等への対応も今後も必要となってくる。
	住民ニーズの変化について	・学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、安心安全な教育施設・環境の充実が望まれている。児童生徒を災害や事故等から未然に守るための対策が必要とされる。
	展開した事業は適切であったか	・消耗品の購入や学校施設の管理、設備の点検等、各校とも計画的に予算執行したことで支障なく学校運営を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・各校の学校運営を円滑に行うには、施設や設備が老朽化しており、さらに年々施設等の傷みも激しくなっており、早期改修が必要である。また、近年の光熱水費や燃料費、物価、人件費等の高騰も考慮した予算編成や事業計画が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、併せて町民のスポーツ活動や災害時の避難所としての機能も有している。また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担っている。今後も引き続き、施設の適正な維持管理に努め、学校現場の声に寄り添いながら、児童生徒が安心して学習・生活できる環境整備を図っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・今後の児童生徒数は減少傾向にあるものの、学校施設・設備等の老朽化対策は必要不可欠であり、バランスをとりながら事業を進める。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とともに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	学校施設の老朽化改修率	57%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	21%	28%	30%	42%	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	425,527	378,987	41,910	173,600	0	163,477

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		・伊奈中学校及び小針中学校の校舎トイレ等の改修工事を行ったことで、学校衛生環境の向上を図ることができた。
		・小中学校の消防設備の改修を行ったことで、児童生徒の安心安全が確保された。 ・南小学校の芝生管理において、町・学校・地域ボランティアの協力体制が確立できた。 ・小中学校施設の緊急修繕等を行ったことで、安心安全な教育環境の提供が図られた。また、施設維持管理では、学校保健安全法、電気事業法、水道法等で定められている設備点検を確実にを行い、適正な施設管理に努めた。 ・各小中学校における校務系機器や複合機及び印刷機を一括更新したことで、質の高い教育環境が確保できた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学校施設の老朽化が進み、校舎・体育館はもとより、衛生器具、給排水設備、電気設備等の修繕に莫大な費用を要する状況にあり、適正に維持管理していくことが困難な状況である。また、ICT教育に関する整備が充実してきたことで、今後はより本格的な活用が見込まれ、さらに全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査のCBT化(コンピュータを主体とした試験方式)等に対応した環境整備が必須であり、早急に対応する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・児童生徒が快適に学習に取り組み、また安心して学校生活が送れるよう、施設の充実を図る必要がある。また近年では、老朽化が進んだ校舎・体育館等の雨漏り修繕、体育館のトイレ改修や空調設備の設置を求める声が多くなっている。
	展開した事業は適切であったか	・児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、学校現場の声に寄り添った対応に努めた。また、不具合箇所や危険箇所の修繕を優先順位を付け対応した。
	施策を達成するうえでの障害について	・町立7小中学校の学校運営事業費はもちろん、老朽化が進んだ施設の維持及び更新にかかる工事費の確保が最大の課題となっている。また、補助金や交付金の活用等、近年高騰している物価や燃料費、人件費等も考慮した予算編成や事業計画が必要である。 ・学校施設の改修は、原則学校生活に支障のない夏季休業期間等に実施しているが、規模次第では授業を行いながら施工する必要もあり、関係機関との調整が非常に重要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・施設や設備の改修を進めるにあたり、その劣化度や危険度等を考慮しながら、優先順位を付け対策を講じていく必要がある。引き続き老朽化が進んだ施設の防水改修や設備の更新、校舎照明等のLED化、体育館への空調設備設置に向けた具体的なスケジュールを検討していく。 ・CBT化への対応や児童生徒がストレスなくICTを利活用することのできる通信環境の確保や整備等、学校ICT環境の充実に努めていく。また、GIGAスクール構想の始動により令和3年度に整備した児童生徒1人1台端末の更新が控えており、町としてのICT教育の方向性や学校現場での活用状況を踏まえ、機器の仕様等、計画的に取り組んでいく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心安全なまちづくりを目指すために、校舎及び体育館の修繕等を適切に進め、長寿命化を図ることで、将来的な財政負担の軽減にも貢献している。
----------------------	--